

## 明日22日は自転車・バイクの登録日

例年通り自転車・バイク(大型を含む)の個別登録を明日22日(日)実施します。  
登録日時：6月22日(日) 午前9時30分～11時30分

受付場所：各号棟1階ピロティ

登録費用：1台につき100円(年間)

登録方法：6月14日(土)に「登録カード」3枚を封筒に入れ全戸に3枚配布しました。

登録はこの「登録カード」を使用します。  
登録カードの所定欄に必要事項を記入してください。  
登録カードが不足の方(3台以上登録される方)は受付にて追加の申し出をしてください。  
登録を必要としない方は各号棟1階の組合ポストに封筒ごと返却してください。  
廃棄する自転車がある場合は受付に申し出て「廃棄シール」を受け取り、  
当日中に22号棟西側にある廃棄自転車置場に各自移動してください。

登録有効期間：1年間(2003年7月～2004年6月)

できる限り一括登録日に手続きをお願いします。  
一輪車・三輪車・幼児乗り物・車椅子などは原則としてご自宅室内で保管してください。  
どうしても駐輪場に置く場合は登録してください。  
登録シールを貼っていない自転車・バイクは「不用」とみなし処分の対象とします。必ず登録しましょう。  
廃棄自転車は当日中に指定の廃棄場所へ各自移動してください。

登録シールは6月28日(土)までに判りやすい場所に貼ってください。  
6月29日(日)以降、未登録調査をいたします。

前年度までのシールは不要です。

今後不用になった自転車は管理事務所にお申し出ください。

バイク利用者の方は団地内車路では時速10<sup>キ</sup>以下での走行を厳守し  
事故防止のため1階ピロティの通過は降りて手で押してください。

不用になったバイクは所有者が各自で廃棄処分してください。

原付バイク以外は駐輪場に置かないでください。

ピロティでの駐輪は黄色の線内までとし、駐輪場を利用しましょう。



## 住宅のリフォームを予定している方へ

浴室などの改修工事は、管理組合の承認が必要です。

申請は、組合員(所有者)本人が行って下さい。  
(業者にマル投げ、業者の言いなりはトラブルの元となります。)

浴室の場合は、間口や奥行きの寸法を必ず確認して下さい。  
(実寸以上のものを入れることはできません。)

壁や床のコンクリート・浴室の防水設備を削ることは、規約で「禁止」されています。

業者との契約は、必ず承認後にして下さい。  
(不承認になった場合に「解約の問題」が生ずる恐れがあります。)

ハンコには、特に注意して下さい。  
(気軽に押さない。トラブルの元になります。)

わからない場合は、事前に管理事務所に相談して下さい。

詳しくは「広報アゼリア416号」をご覧ください。